

至心

学校法人麻生学園
東明館小学校学校だより
第 1 1 6 号
平成 2 6 年 7 月 3 日

校訓
好 学 愛 知
自 律 自 啓

なぜ、きまりはあるのか？！

教務部長 竹本 浩樹

今、世の中では集団的自衛権の行使に係る憲法解釈の変更をめぐる社会的論争が巻き起こっています。先日の閣議決定を受け、手続き上これから多くの法整備がなされていくこととなります。つまり、「きまり」がつくられていくわけです。

さて、学校にも大小さまざまな「きまり」があります。例えば、東明館小学校では学校指定の制服を着用しなければならない、朝は9時までに登校しなければならない、廊下は静々と歩かなければならない、等々。また、学級独自のきまりとしては、○年○組では毎週水曜日の朝の時間に漢字テストを受けなければならない、△係はノートやプリントを配らなければならない、等々。

では、なぜ、きまりはあるのでしょうか。「きまり」と聞くと、人々の自由を拘束するイヤなもの、と思われがちですが、果たしてそうなのでしょうか。もう10年以上も前になりますが、こんなことがありました。

当時私は4年生の担任をすることになり、4月を迎えました。このクラスには、A君をはじめわがままできまりを守らない子が数名おり、毎日友達とのトラブルが絶えませんでした。ある日、女子の一人が「A君みたいにきまりを守らず、好き勝手にしてもいいのなら、私もきまりなんか守りたくない」と言い出し、多くの子どもたちはこの意見に同調しました。そこで私は、「きまり」の必要性に気付いて欲しいという思いから、クラスの子どもたちに対して次のような条件を出して、了解させました。

1. 今日から、クラス内の「きまり」を一切なくすこと。
2. 「きまり」がないのだから、他人の行動を規制したり強要したりしないこと。

3. 友達とのトラブルが起こっても、自分たちで何とか解決すること。ただし、安全上見逃すことができない危険行為と先生が判断した場合は、先生が無理矢理にでもやめさせること。

1日目。きまりがなくなり、子どもたちは実際に楽しそうに過ごしていました。それはそうでしょう、自由に好きなことができるようになったのですから。2日目。前日と同じように過ごしてはいたのですが、あちらこちらで些細なトラブルが起こるようになりました。予想通りです。友達と言いつ争いになって泣き出す子も出てきました。3日目。子どもたちの表情から疲れが見えるようになり、仲良しグループで何やらひそひそ話をしていました。そして4日目。とうとう子どもたちの方から、「先生、きまりを作ってください」と懇願してきたのです。その内容は、およそ次のようなものでした。

1. きまりがないと、みんながそれぞれに好きなことをやっているの、まとまりがなく楽しくない。
2. 自分がきちんとやっていないから、他の人にも同じように言えない。
3. 自分に都合のいいことばかりするから、困ることがどんどん増えていく。

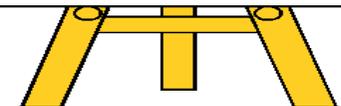
この荒療治によって、子どもたちは「きまり」が必要なものであり、みんなが快適に生活するためにあることを、身をもって知ることができたのです。以降、このクラスの子どもたちはきまりを守るようになっただけでなく、A君を中心に友達同士で声を掛け合いながら実にいい関係を築いていくことができました。

東明館小学校の子どもたちは、電車やバスなどの交通機関を利用して登下校しています。他校の児童よりもさまざまな「きまり」にふれる機会に恵まれていることは、将来的にみてプラスになることも多いでしょう。ご家庭でも、「きまり」とその意義について話し合ってみてください。

7月		行事予定	8月		行事予定
1	火		1	金	自然体験(4,5年)
2	水		2	土	自然体験(4,5年)
3	木		3	日	
4	金		4	月	
5	土		5	火	
6	日		6	水	
7	月	代表委員会、個人懇談	7	木	
8	火	縦割りランチ	8	金	
9	水	4年 社会科見学	9	土	
10	木		10	日	
11	金		11	月	
12	土		12	火	
13	日		13	水	
14	月	クラブ活動	14	木	
15	火		15	金	
16	水		16	土	
17	木	3,4年 校外学習	17	日	
18	金	5年 社会科見学	18	月	
19	土		19	火	
20	日		20	水	6年 宿泊学習
21	月	海の日	21	木	6年 宿泊学習
22	火		22	金	6年 宿泊学習
23	水	チャレスポ	23	土	
24	木	大掃除	24	日	模擬テスト会
25	金	全校朝会	25	月	
26	土		26	火	
27	日		27	水	
28	月	特別学習	28	木	
29	火	特別学習	29	金	
30	水	特別学習	30	土	
31	木	自然体験(1~5年)	31	日	

◎お知らせ◎

- 特別学習について
期 間 7月28日(月)~7月30日(水)
時 間 9:00~15:15
対象者 個人懇談の時にお知らせします。
自習希望者も参加可能です。
※ 弁当を持参してください。
- 自然体験について
1~3年生・・・竜岩自然の家(筑紫野市) 7月31日(木)
4・5年生・・・油谷青年の家(山口県)
7月31日(木)~8月2日(土)
※持参物などは学級だより等でお知らせします。



ALBUM

6月もいろいろな行事がありました。HPも是非ご覧ください!

